

## 第3回埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会 議事概要

令和7年5月21日（水）15:00～16:23

オンライン開催（Teams）

### （出席者）

原田 久	立教大学法学部学部長
小林 恭一	危険物保安技術協会特別顧問
日高 真実	総務省消防庁消防大学校副校長
島田 智弘	さいたま市消防局長
森田 耕一	埼玉県消防協会会長
熊谷 智子	日本消防設備安全センター上席調査役（元川崎市中原消防署署長）
鈴木 亜弥子	川口市消防局理事兼南消防署長
竹本 吉利	一般社団法人独立蓄積型データ放送研究開発機構
鶴見 恒	埼玉県危機管理防災部副部長

### （次第）

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題

議題1 校舎棟、厚生棟の検討  
資料P3～P13を事務局が説明

（以下、委員の主な意見等）

（校舎棟、厚生棟の検討）

- ・ まずは、消防学校の各施設に必要な機能を整理する。
- ・ 特に、女子学生の受け入れに伴うトイレなどの整備は、人権問題として捉え、十分なスペースと設備を確保する。
- ・ 建物の目標使用年数が長く設定されているが、少なくとも校舎棟は改修が必要である。
- ・ さらに、現在の校舎棟と厚生棟が敷地の中央に位置していることは、最適な配置とは言えず、敷地全体の利用効率や今後の拡張性を考慮し、配置を見直す必要がある。
- ・ 埼玉県と類似した都道府県の消防学校の敷地面積や学生一人当たりの敷地面積を比較し、一覧表に整理する。
- ・ また、独自に消防学校を持つ政令市などがあるかどうか確認する。
- ・ 緊急消防援助隊の受援機能強化のため、屋内外に十分なスペースを確保する必要がある。
- ・ 若い人たちが教育訓練を受けたいと思えるような消防学校にするためには、DX環境を整備した新しい学校へのリニューアルが不可欠である。
- ・ 基本構想では、上記の点を踏まえ、いくつかの可能性、例えば、建替え以外にも、

増改築、部分的な改修などを指摘する。

- ・ 今後、専門家の技術的な助言などを考慮し、改めて検討を進めていき、最終的に建て替えが不可欠と判断される場合は、建て替えも視野に入れる。（現在の敷地）
- ・ 現在の敷地内に機能強化したい訓練施設が配置できるか留意する必要がある。
- ・ 入校者数の違いはあるが、他県で埼玉県と同規模の敷地で運営している学校があれば、埼玉県が機能強化したい訓練施設をどうカバーできているか参考に必要がある。

（その他の留意事項）

- ・ 市町村が採用した新規消防職員が、県の消防学校での教育中に辞めてしまわないよう、県として最大限の努力を払う必要がある。
- ・ 委員会では、手持ちの県有地などを比較検討した結果、現在の消防学校用地を再整備するという結論を所与の条件として検討を進めている。
- ・ 第2回委員会までに議論していた訓練施設は、基本的には全て整備するという方向性で進めている。
- ・ 近年、火災件数が減少しており、消防職員は消火活動や火災現場での救助活動の経験を積む機会が少ない状況である。
- ・ そのため、火災現場における活動や指揮を実戦しながらに体験できるシミュレーション訓練施設は必須である。
- ・ 消防職員が安心して教育訓練に取り組めるよう、宿舍棟や校舎棟などの施設整備も、訓練施設と同等以上の必要性がある。
- ・ 建物ではないが、県消防操法大会を開催可能な屋外のスペースは確保する。

## 議題2 県消防長会からの要望に対する検討

資料P14～P15を事務局が説明

（以下、委員の主な意見等）

（県消防長会からの要望に対する検討）

- ・ 県消防長会は、全国指導会ではなく、県指導会を開催できる訓練塔の設置を要望している。
- ・ 第2回委員会までの関連する議論を踏まえ、要望内容を具体的に検討する。
- ・ 要望に沿った場合、どのような施設になるのか、具体的なイメージを提示する。
- ・ 県指導会を開催することで、県内の各消防本部が救助技術向上に励むことができ、ひいては県民の安全と安心に貢献できると考えられる。
- ・ 屋外に県指導会を開催できる訓練塔を常設する場合、平時の教育訓練や災害時の緊援隊のスペース確保も考慮し、必要なスペースが確保できるかどうかを検討する必要がある。

## 4 次回の開催日程について

資料P16を事務局が説明

## 5 閉会